

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(医療に関する事業:遠賀町子ども医療費助成事業基金)						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	遠賀町						
補助事業の成果の目標	遠賀町は子育て支援策の一環として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、中学生以下の子どもの医療機関受診時における、診療報酬の一部負担金の助成制度を創設した。 このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、保護者負担への助成金に充て、子育て世帯の負担軽減を図ることで、子育て支援に寄与する。						
補助事業の内容	遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、遠賀町子ども医療費の支給に関する条例(昭和49年条例第26号)により支給する費用の一部を負担する。						
補助事業の始期及び終期	平成23年度～令和3年度						
事業費及び交付金額		28年度まで	29年度	30年度	元年度	計	
		円	円	円	円	円	
	事業費	99,119,619	13,000,000	13,000,000	13,000,000	138,119,619	
	基金造成額	交付金額	109,140,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	148,140,000
		市町村費等	0	0	0	0	0
		運用益	288,829	31,353	29,087	26,663	375,932
		計	109,428,829	13,031,353	13,029,087	13,026,663	148,515,932
	基金処分額	95,494,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	134,494,000	
基金残額	13,934,829	13,966,182	13,995,269	14,021,932			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>令和元年度の入院及び通院の助成件数は8,467件、また令和元年度に実施した未就学児童世帯を対象としたアンケートでは、子ども医療費助成事業が「役に立っている」「やや役立っている」と答えた世帯が約98%を占めており、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することができたといえる。</p> <p>中学生以下の子どもの医療費の一部を特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。</p> <p>町ホームページ</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						